

(調査研究事業の場合)

矯正施設を退所した女性の知的障害者等の地域生活の支援に関する調査研究事業  
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園  
(報告書 A 4 版 70 頁)

### 事業目的

福祉の支援を必要としている高齢者および障害者が、矯正施設に入所していることが社会的に認知され、障害のある犯罪行為者への支援が、障害福祉政策のひとつであると考えられるようになり、2009（平成21）年度より「地域生活定着支援事業」（平成24年度より「地域生活定着促進事業」）が開始され、福祉の支援が必要な矯正施設退所者を福祉サービスにつなげる制度がはじまった。

この制度の実施にあたり「司法」と「福祉」の連携が強く望まれ、矯正施設、保護観察所、地域生活定着支援センターの協業が、福祉の支援を必要とする知的障害等のある矯正入所者を地域につなぐための要となってきた。そのため、福祉の支援を必要とする知的障害等のある女性入所者についても、直接の接点があるのは矯正施設、保護観察所、定着支援センターであると考えられる。

この制度により福祉による支援実績が蓄積されるにつれて、支援関係者からは、矯正施設を退所した女性の知的障害者等の支援についての困難が指摘されるようになった。彼女らには、被虐待や性被害等の経験による心的外傷や摂食障害等、女性特有の支援の難しさがあるのではないかとされており、その特性に配慮した地域生活における福祉的な支援が必要と考えられる。

本研究事業では、事業実施に至る背景および矯正施設を退所した知的障害等のある女性に関連する白書、統計報告、先行研究等を踏まえ、矯正施設を退所する女性の知的障害者等の特性を、全国の地域生活定着支援センターへのアンケート調査（悉皆）および矯正施設（女子刑務所、刑務支所、女子少年院）、保護観察所、地域生活定着支援センターへのインタビュー調査により明らかにするとともに、その特性を踏まえた矯正施設退所後の支援における課題等について整理・分析を行い、地域生活の支援に関するあり方について考察することを目的とした。

また、本研究事業と連動して開催する支援者向け専門研修会では、基調講演と鼎談を通じて「障害のある女性に対する支援」について考え、分科会においても女性やジェンダーという視点を取り入れながら事例検討することを目的とした。

### 事業概要

本事業では、事業実施に至る背景を踏まえ、矯正施設退所後に福祉の支援を必要とする知的障害等のある女性に視点を当て、その実態を把握するとともに、支援をするうえでの課題を抽出することを目的とする。その方法として研究事業の実施および支援者向け専門研修会を開催した。

## (1) 研究事業

本研究事業では、事業実施に至る背景および矯正施設を退所した知的障害等のある女性に関連する白書、統計報告、先行研究等を踏まえ、矯正施設を退所する女性の知的障害者等の特性を、アンケート調査およびインタビュー調査の2つの調査により明らかにするとともに、その特性を踏まえた矯正施設退所後の支援における課題等について整理・分析を行い、地域生活の支援に関するあり方について考察することを目的とした。

### ■ アンケート調査

- ・ 調査課題／特別調整によって矯正施設を退所した知的障害等のある女性の実態調査
- ・ 調査目的／矯正施設を特別調整で退所した知的障害等のある女性の実態を、統計的な数値で明らかにする
- ・ 調査方法／郵送による自記式アンケート調査（悉皆調査）
- ・ 調査対象／全国の地域生活定着支援センター（以下、定着支援センター）48カ所
- ・ 調査期間／2019（令和元）年8月13日～9月27日
- ・ 調査項目／①基本情報、②矯正施設入所前の状況（犯罪行為に至るまでに経験した事項など）、③矯正施設退所後の状況（帰住先、経済基盤など）
- ・ 調査結果／42の定着支援センターから回答を得た（回収率87.5%）。データクリーニングを行い、支援対象者307人を有効回答として、集計・分析を行った。

### ■ インタビュー調査

- ・ 調査課題／矯正施設を退所した知的障害等のある女性に対する支援課題に関する調査
- ・ 調査目的／矯正施設退所後に福祉の支援を必要とする知的障害等のある女性の実態を明らかにし、さらにその実態より支援課題を抽出する
- ・ 調査方法／インタビューガイドを用いたインタビュー調査
- ・ 調査対象／第一の対象は、全国に11カ所ある成人女子を収容する刑務所、刑務支所、女性収容等棟、ならびに9カ所の女子少年院のうちの一部（以下、調査協力施設という）の職員である。第二の対象は、調査協力施設所在地の保護観察官である。第三の対象は、定着支援センター職員である。
- ・ 調査期間／2020（令和2）年1月8日～2月28日
- ・ 調査項目／特別調整および一般調整に関わる知的障害等のある女性の実態と課題について。
- ・ 調査結果／刑務所2施設、刑務支所1施設、女子少年院2施設、計5カ所の矯正施設、これら調査協力施設所在地の保護観察所5カ所、定着支援センター5カ所、合計15カ所でインタビュー調査を実施した。

## (2) 研修事業

- ・ 研修名／「矯正施設を退所した知的障害者等を支援し続けるための実務的な研修会（実践者研修会）」
- ・ 研修日程／2020（令和2）年2月13日～14日
- ・ 研修内容／調査研究結果を反映する内容とするため、「障害のある女性」を全体テーマに掲げ、1日目は基調講演と鼎談、2日目はBPSモデルによるアセスメントを中心とした事例検討を5つの分科会に分かれて行った。その際に、知的障害等のある矯正施設を退所した女性の事例を取り扱った。

## (調査・研究検討委員会)

	No.	所属	氏名
アドバイザー	1	法務省 矯正局 成人矯正課 処遇第二係 係長	椎原 啓介
	2	法務省 矯正局 少年矯正課 補佐官	谷村 昌昭
	3	法務省 保護局 観察課 調査官	林 寛之
	4	厚生労働省 社会・援護局 総務課 課長補佐	青木 出
	5	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活支援推進室 相談支援専門官	藤川 雄一
	6	厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課 施設管理室 室長補佐	田野 剛
委員	7	国立のぞみの園 理事	櫻井 久雄
	8	弁護士法人ソーシャルワーカーズ 代表 弁護士／社会福祉士	浦崎 寛泰
	9	東京医科大学病院 / 東京医科大学 精神医学分野 准教授	榎屋 二郎
	10	埼玉県社会福祉士会 理事	遅塚 昭彦
	11	立命館大学 法学部 教授	森久 智江
	12	筑波大学 人間系 障害科学域 助教	大村 美保
	13	国立のぞみの園 参事／山口県立大学 社会福祉学部 教授	水藤 昌彦
事務局	14	国立のぞみの園 施設事業局 局長	小林 隆裕
	15	国立のぞみの園 生活支援部 特別支援課 課長	皿山 明美
	16	国立のぞみの園 研究部 部長	日詰 正文
	17	国立のぞみの園 研究部 研究課 課長	関口 清美
	18	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究員	古屋 和彦
	19	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究係	佐々木 茜

## (研究ワーキング委員会)

No.	所属	氏名
1	大谷大学 社会学部 現代社会学科 教授	脇中 洋
2	社会福祉法人 南高愛隣会 あいりん 管理者	宇野 光 央
3	大阪府 砂川厚生福祉センター 自立支援第二課つばさ 地域移行総括主査	野村 達 也
4	福井県立大学 看護福祉学部 社会福祉学科 講師	相馬 大 祐
5	国立障害者リハビリテーションセンター病院 小児科 医長	田島 世 貴
6	国立のぞみの園 参事/山口県立大学 社会福祉学部 教授	水藤 昌 彦
7	国立のぞみの園 生活支援部 特別支援課 課長	皿山 明 美
8	国立のぞみの園 生活支援部 特別支援課 はばたき・ひなた寮 生活支援員	峯岸 一 馬
9	国立のぞみの園 研究部 部長	日詰 正 文
10	国立のぞみの園 研究部 研究課 課長	関口 清 美
11	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究員	古屋 和 彦
12	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究員	佐々木 茜

## (研修ワーキング会議)

No.	所属	氏名
1	滋賀県社会福祉士会	中川 英 男
2	国立のぞみの園 参事/山口県立大学 社会福祉学部 教授	水藤 昌 彦
3	大阪人間科学大学 人間科学部 医療心理学科 准教授	山崎康一 郎
4	社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会 相談支援センターい～な 相談室長	原田 和 明
5	武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科 准教授	木下 大 生
6	筑波大学 人間系 障害科学域 助教	大村 美 保
7	兵庫県地域生活定着支援センター ウィズ 相談員	益子 千 枝

8	大阪保護観察所 保護観察官	西原 実
9	国立のぞみの園 生活支援部 特別支援課 課長	皿山 明 美
10	国立のぞみの園 生活支援部 特別支援課 はばたき・ひなた寮 副寮長	唐木 慶 二
11	国立のぞみの園 事業企画部 研修・養成課 係長	木村 恵
12	国立のぞみの園 事業企画部 サービス調整企画課 支援調整係	渡邊 守
13	国立のぞみの園 研究部 部長	日詰 正 文
14	国立のぞみの園 研究部 研究課 課長	関口 清 美
15	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究員	古屋 和 彦
16	国立のぞみの園 研究部 研究課 研究係	佐々木 茜

(所属・役職等については令和2年3月現在)

### 調査研究の過程

#### (1) 調査事業実施スケジュール

- 2019（令和元）年6月28日 第1回研究検討委員会  
2019（令和元）年6月28日～29日 第1回プロジェクト会議（アンケート調査項目草案作成）  
2019（令和元）年7月2日 国立のぞみの園倫理審査委員会（倫理的配慮について指摘）  
2019（令和元）年7月12日 第1回研究ワーキング委員会（アンケート調査項目を修正し、確定）  
2019（令和元）年8月13日～9月27日 アンケート調査（地域生活定着支援センター全48カ所に対する悉皆調査）  
2019（令和元）年9月27日 第2回研究ワーキング委員会（アンケート調査結果中間報告、インタビュー調査項目草案作成）  
2019（令和元）年10月25日 第2回プロジェクト会議  
2019（令和元）年11月15日 インタビュー調査①（栃木刑務所、宇都宮保護観察所、栃木県定着支援センター）  
2019（令和元）年11月21日 インタビュー調査②（榛名女子学園、群馬県定着支援センター）  
2019（令和元）年12月2日 インタビュー調査③（前橋保護観察所）  
2019（令和元）年12月6日 第3回プロジェクト会議（調査の報告、実践者研修会の最終調整）  
2019（令和2）年1月8日～9日 インタビュー調査④（札幌刑務支所、札幌保護観察所、北海道定着支援札幌センター）

- 2019（令和2）年1月14日～15日 インタビュー調査⑤（和歌山刑務所、和歌山保護観察所、和歌山県定着支援センター）
- 2019（令和2）年1月23日～24日 インタビュー調査⑦（丸亀少女の家、高松保護観察所、香川県定着支援センター）
- 2019（令和2）年2月7日 第3回研究ワーキング委員会（ヒアリング調査結果概要報告、研究報告書構成について検討）
- 2019（令和2）年2月28日 インタビュー調査⑧（宇都宮保護観察所；追加調査）
- 2019（令和2）年3月6日 第4回プロジェクト会議（調査結果考察について検討、実践者研修会の事後評価）
- 2019（令和2）年3月16日 第2回研究検討委員会（新型コロナウイルス感染予防のため実施方法を変更しWEB会議およびメールにて、事業成果確認）

## （2）研修事業実施スケジュール

- 2019（令和元）年7月12日 基礎研修ワーキング委員会①（研修会の時間配分、各講義の目的と到達目標の確認）
- 2019（令和元）年9月27日 実践者研修会講師打合せ①（基調講演、鼎談の内容確認）
- 2019（令和元）年11月22日 実践者研修ワーキング委員会①（全体プログラムの検討、各分科会の実施内容、スケジュールの確認）
- 2019（令和元）年11月29日 実践者研修講師打合せ②（第3分科会の運営と内容確認）
- 2020（令和2）年2月27日 実践者研修講師打合せ③（第3分科会の事例検討進行について確認）
- 2020（令和2）年2月13～14日 実践者研修会（新大阪丸ビル）
- 2020（令和2）年2月27日 実践者研修ワーキング委員会②（実践者研修全体の振り返り）

## 事業結果

### 《研究事業》

研究事業では2つの調査を行った。1つ目は、矯正施設を特別調整で退所した知的障害等のある女性の実態を、統計的な数値で明らかにすることを目的に「特別調整によって矯正施設を退所した知的障害等のある女性の実態調査」を実施した。2つ目は、矯正施設退所後に福祉の支援を必要とする知的障害等のある女性の実態より支援課題を抽出することを目的に「矯正施設を退所した知的障害等のある女性に対する支援課題に関する調査」を実施した。

その結果、1つ目の調査では、矯正施設を退所し福祉的な支援を必要とする女性が、犯罪行為に至るまでに経験した事項が非常に多岐にわたる困難を複合して経験していることが想定され、このような状況を経験してきた人を支援するためには、その複雑かつ多様化した支援ニーズを的確に把握することが求められると考えられた。そのため、必要な支援を網羅的に捉えるために生物・心理・社会モデルに基づいて類型化して考えることの重要性が示された。この結果より、地域支援ネットワークにおいて矯正施設を退所する女性への直接的な支援としては、BPSモデル等、理論に基づいたアセスメントにより、①なぜ犯罪行為に至っているのかを対象者の一面だけをみるのではなく、生物・心理・社会の各側面より多面的に事象を整理すること、②福祉関連の支援者だけが1方向からだけみるのではなく、医療関係者、心理職等、他職種の支援者が、対象者を多角的にみて支援計画の立案に参加すること、③これらを総合して多元的な

要素によって構成される「生物的要因に基づく支援」、「心理的要因に基づく支援」、「社会的要因に基づく支援」が必要と考えられた。

2つ目の調査では、インタビュー調査で得られた福祉的な支援を必要とする女性の実態を、1つ目の調査で用いた生物・心理・社会モデルの枠組みで整理を行い、「身体的状態像の問題」、「体験からの問題」、「思考の表出の問題」、「自分の課題に直面化できていない問題」、「福祉に対してネガティブな考えの人が周囲にいる問題」、「身元引受人の問題」、「生活環境の問題」の6つのコードを抽出し、そのコードより「医療的アプローチの課題」、「心理的アプローチの課題」、「福祉的アプローチの課題」、「支援者スキルの課題」、「制度の課題」、「社会資源の課題」カテゴリーを生成した。この課題を構造的にみても、「医療的アプローチの課題」、「心理的アプローチの課題」、「福祉的アプローチの課題」は当事者を取り巻く課題であり、「支援者スキルの課題」、「制度の課題」、「社会資源の課題」は支援者を取り巻く課題であると考えられた。

今回の2つの調査を基に、矯正施設を退所した女性の知的障害者等の地域生活の支援では、BPSモデルに基づく他職種による支援を中核に、地域支援ネットワークが構築され、そのネットワークを「法律・制度」、「対人援助技術」、「社会資源」が支えるという支援体制が必要であり、この支援体制によって、矯正施設を退所し福祉的な支援を必要とする女性に対し、「生活の質の向上」および「再犯の防止」を目的として目指すことができ、その結果として「地域生活の継続」および「犯罪行為からの離脱」につながると結論付けられた。

#### 《研修事業》

- ・ 研修会名／「非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型本研修（実践者研修会）」
- ・ 主催／国立のぞみの園
- ・ 会場／新大阪丸ビル別館（大阪府大阪市）
- ・ プログラム／

1日目 13：20 開会  
13：30～14：30 基調講演（60分）  
「障害をかかえる女性への支援－嵐の後を生きる「彼女」たちへのソーシャルワーカー」  
大嶋栄子（特定非営利活動法人リカバリー代表）  
14：45～14：45 鼎談（120分）  
大嶋栄子（特定非営利活動法人リカバリー代表）  
水藤昌彦（山口県立大学社会福祉学部教授／国立のぞみの園

参事）

森久智江（立命館大学法学部教授）  
2日目 9：30～16：00 分科会（390分）※昼食休憩60分含む  
第1分科会「非行・犯罪行為からの離脱を支援する」  
第2分科会「保護観察と福祉のつながりのかたち」  
第3分科会「性的問題行動への支援を考える」  
第4分科会「地域で支えるということ」  
第5分科会「ポジティブな関係づくり～よろづトラブル快結～」

研修会は令和2年2月13日（木）～14日（金）の2日間にわたって開催した。1日目は、本研究事業に関連して、「障害をかかえる女性」をテーマとして、特定非営利活動法人リカバリー代表の大嶋栄子氏を講師として招聘し、基調講演を行い、さらに鼎談で参加者からの質問に答え内容を深めた。2日目に、テーマごとに5つの分科会に別れ、各分科会

においても女性やジェンダーという視点を取り入れながら、生物・心理・社会モデルや生活の質の向上とリスク対応の相互補完モデルを用いて、事例検討を行った。各分科会内で非行・犯罪行為に至った知的障害者に対して、福祉分野でどのように支援・対応するのかについて、講師や参加者と意見交換をおこなうことにより、実践の中で抱えている困難を他者と共有して考える方法を、それぞれの職場にフィードバックできる研修会となった。

事業実施機関
--------

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園  
〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120-2  
Tel. 027-325-1501(代表) / Fax. 027-327-7628